

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 **建設事務事業**

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	切山西地区土地改良事業(主要事業)							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	農務係	評価票作成者	農地担当係長 浅井健治
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	農業	コード	3 3 1
	項	産業振興			単位施策(中)	土地改良事業の推進	コード	3 3 1 4
					単位施策(小)	土地改良事業の推進	コード	3 3 1 4 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	切山西地区 4.3ha		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	農業生産基盤未整備地区を中心として、ほ場整備、用水路・排水路の整備を行うことで、農地の高度化を図り、良好な営農環境を構築する。事業の完了により、道路、排水路の整備がなされ、市に移管されることで地域の生活道路等が整備されことになり、地域住民の生活環境が整備される。			
1-5 事務事業の内容	農業生産基盤未整備地区(農地の形状が不整形で、農地への耕作道路がない又は狭くて耕作用機械を入れることができなく、農業用水並びに排水設備が整備されていない地区)をほ場整備事業(農地の区画整理を行い、農地の集合をさせることで全ての農地について接道させて、耕作のための乗入れができるようにする。)や用・排水設備を整備することで優良な農地を作る事業。その事業に対して、事業費の10%を補助する事務事業である。切山地区については県道瀬戸大府東海線の東側地区(現在の切山台)は平成13年に土地改良事業が完了しているが、反対側である西側地区は未整備の状態が残されてきた。今回、その一部である4.3haについて土地改良事業を計画したものである。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	事業の認可申請を県に提出するための、県関係部局及び市の関係課との調整を行い、準備委員の指導を行った。	平成18年2月26日に地権者説明会を開催し、平成17年5月末から一時転用許可を得て、荒造成を実施した。	農業者のための農業者による農地の生産基盤整備事業であり、一般市民のニーズである都市計画区域内の区画整理事業とは異なるものである。		
平成19年度	事業認可が12月25日に県知事の認可されたことで、設立総会を本年度中に開催するための関係部局との調整を行い、準備委員の指導を行った。	事業の認可申請を提出し、12月25日に県知事の認可されたことで、設立総会を3月23日に開催する。	土地改良法第3条に規定する施行者及び第5条に規定する地権者により、事業区域の70%以上を農地として生産基盤の整備する事業である。一般市民のニーズと相違がある。			
平成20年度	4月28日に工事入札を実施し、ほ場整備工事に入り、並行して愛知用水の受益、仮配分計画の策定のために委員会を指導を行なった。	荒造成工事を開始するも、当初計画した工事の遅れが出てきたが、調整池並びに非農用地区域に関しては工事を実施した。	"			
平成21年度						
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	切山西地区ほ場整備面積(ha)	4.3(ha)	4.3(ha)	沓掛町切山地区4.3haの農地等の区画を整備することで、農地(田・畑)の形状を整え、耕作道路並びに用・排水路の整備を行って耕作の利便性と土地の価値を上げる。地権者に完成した農地(ほ場)を換地して、新たな地番で登記がなされたことで事業が完了する。この事業の終了をもって、後期目標値の達成がなされる。	

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	1(地区)	1(地区)	1(地区)						
直接事業費 b(千円)	0	0	6,625							
人件費 c(千円)	2,387	2,073	2,765							
合計コスト d(b+c)(千円)	2,387	2,073	9,390							
単位コスト d/a(千円)	1地区当たり2,387	1地区当たり2,073	1地区当たり9,390	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 人件費は運用マニュアルにより課長補佐以下2名の平均時間単価を3,200円とした。委員会3時間/回で2週に1回、事務処理時間は幹部委員との打合せ、関係機関打合せ、現地調査確認ほか月平均時間数を36時間とし、担当者は課長補佐以下2名で年間通算時間を864時間として算出した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (ha)	0	0	0.6							
	後期目標値に対する達成度 (%)	0.0	0.0	14.0							

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A							

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているため継続する
 - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価				
	平成18年度	平成18年2月に地権者説明会を開催し、1年以上事業に入っていないことから、早期に事業を開始する必要がある。	事業認可申請を早急に行い、認可を得て工事に着手する必要があるため、準備委員を指導して行く必要がある。	認可申請を提出する状況になってきたことは、事業開始のための最低の条件をクリアしたことになるので、評価すべきものである。	平成19年度	平成19年12月25日に事業認可があり、平成20年3月23日に設立総会を開催して、早期に事業を開始する必要がある。	工事の実設計書を早期に作成し、施工業者の選定、工事入札を早急に行い、早期の荒造成工事の完了を目指し、委員会を指導する。	事業認可が得られ、設立総会が開催できたことは、事業開始できたことになった。スタート位置に着いたことを評価すべきものである。	平成20年度	4月28日に工事入札を実施し、ほ場整備工事に入るも工事の遅れが見られたが、計画通りの完成を目指す。	早期のほ場整備工事の完了を目指して、委員会を指導していく。また、工区管理並びに工事の施工管理業者を早期完了を目指して指導していく。
平成21年度				平成22年度				平成23年度			
平成24年度				平成25年度				平成26年度			
平成27年度											

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			